

第2次 安全・安心な食のまち・さっぽろ 推進計画

令和3年度(2021年度)実施結果



しろくま忍者

(札幌市手洗い・うがい啓発キャラクター)

札幌市では、平成25年(2013年)4月に施行した「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、令和2年(2020年)3月に「第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画(計画期間:令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度))」を策定し、各施策を展開しています。令和3年度(2021年度)の実施結果をお知らせします。



第1 実施概要

1 実施期間

令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日

2 指標の進捗状況

令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、札幌市では、感染症対策を最優先として、多くの食品衛生監視員が感染症対策業務に従事するとともに、食品中の微生物検査等を行っている衛生研究所では、新型コロナウイルスの変異解析等に注力しました。

また、大規模イベントが中止となり、飲食店の営業時間が短縮されるなど、食を取り巻く環境が大きく変化したことから、札幌市の最優先事項である感染症対策業務とのバランスを図りつつ、当初計画の一部を中止又は変更するなど、臨機応変に見直しながら事業を実施しました。

項目 (延べ件数は計画期間中の件数)	基準値	現状値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年度末)
施策目標Ⅰ 誰もが食の安全の確保の主役となる街			
①大規模食中毒 ^{※1} の発生件数(延べ件数)	0件 ^{※3}	0件	0件
②実務講習会の受講率	10.2% ^{※4}	10.1%	20%以上
③食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	53.2% ^{※5}	—	80%以上
④食育ボランティア数 ^{※2}	2,111人	1,280人	2,750人
施策目標Ⅱ 食の安心と魅力あふれる街			
①イベント及び情報誌における食の安全・安心情報のPR回数(延べ回数)	14回 ^{※3}	11回	20回以上
②「札幌の食」のイメージに「安全・安心」と回答する観光客の割合	—	—	80%以上
③観光客向け施設・大型イベントの監視件数(延べ件数)	約7,500件 ^{※3}	794件	9,000件以上
④食の安全・安心おもてなしの店登録件数(延べ件数)	146件 ^{※6}	162件	300件

※1 患者500名以上の食中毒

※2 第3次札幌市食育推進計画策定時の現状値と目標値

※3 平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)の延べ数

※4 平成30年度末(2018年度末)時点の統計値

※5 令和元年度(2019年度)第1回市民意識調査結果より算出

※6 令和元年(2019年)12月1日時点の登録累計数



第2 主な取組内容

1 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

平成25年度(2013年度)に施行された「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、市民や事業者、食に関係する学識経験者など17名の委員で構成される「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」を、市長の附属機関として設置しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年10月29日及び令和4年1月27日に書面会議として実施し、「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」の進捗等について、各委員からの意見を聴取しました。

2 さっぽろ食の安全・安心推進協定事業

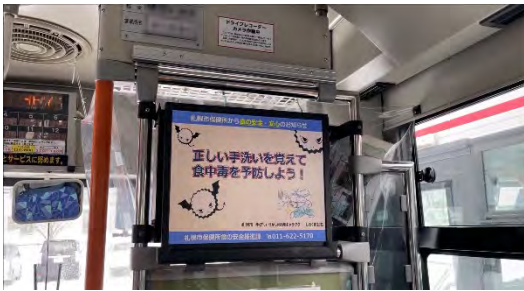
食の安全・安心の確保に関する事業者の自主的取組をマイルールとして札幌市と協定を締結し、各事業者の取組をホームページ等で紹介しています。

平成21年度(2009年度)より事業を開始し、令和3年度末までの締結数は511件(累計)です。



さっぽろ食の安全・安心推進協定

3 各種媒体を活用した情報発信事業



バス車内動画広告の様子

ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、集客型イベントによらずに幅広い世代に食の安全に関する情報を届けることを目的として、札幌市公式ホームページや広報さっぽろはもちろん、動画広告やSNSなど、さまざまな媒体を活用した情報発信を行っています。

令和3年12月31日から令和4年1月13日までの期間には、市内の劇場においてノロウイルス食中毒予防に関する動画CMを、令和4年2月1日から3月31日までの期間には、市内を走行する路線バス200台の車内において、食中毒予防に関する動画CMを放映しました。また、30代以下の若い世代を中心に購読されているタウン誌において、季節に応じた食中毒予防に関する広告マンガを2回掲載しました。このほか、札幌市公式LINEアカウントを活用し、季節や発生状況に応じた食中毒予防の啓発を行いました。

4 大型イベント(さっぽろオータムフェスト等)を活用した食の安全・安心PR事業

「さっぽろHACCP^{※7}」や「食の安全・安心 おもてなしの店」に取り組む事業者とその取組を知ってもらうこと等を目的に、例年9月に開催される「さっぽろオータムフェスト」に出展しておりましたが、令和3年度は「さっぽろオータムフェスト」が中止となっており、これに伴うPR事業も実施していません。

※7 さっぽろHACCP

国際標準の衛生管理システムである HACCP に取り組む飲食店や店頭販売店などを認証する札幌市独自の制度





5 食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ

市民に「食の安全・安心」について考えてもらうきっかけをつくり、さらに市内食品関係事業者の自主的な取組を知ってもらうこと等を目的としたイベント「食のまち・さっぽろフェスト」を例年1月下旬頃に開催しておりましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止いたしました。

6 さっぽろ食の安全・安心市民交流事業

市民に食の安全について正しい知識と理解を深めてもらい、事業者等との相互理解の促進や信頼関係の構築を図るため、農場や食品工場での施設見学、事業者や生産者との意見交換を例年実施しておりましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止いたしました。

7 さっぽろ子ども食品Gメン体験事業

市内の小学生とその保護者の方を対象に、「食品Gメン」（食品衛生監視員）の仕事を経験することで、食の安全に対する知識や理解を深め、事業者や札幌市の取組を学んでもらう「さっぽろ子ども食品Gメン体験事業」を例年実施していたところですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止いたしました。

8 食の安全・安心おもてなしの店推進事業

食品の衛生管理が優良と認められた飲食店や菓子店のうち、「アレルギー表示」、「栄養成分表示」、「禁煙」、「外国語メニュー表示」、「さっぽろHACCP認証」、「専門調理師」、「道産食材（地産地消）」の7項目のいずれかに取り組んでいる店舗を「食の安全・安心おもてなしの店」として登録し、市民や観光客に周知する事業です。

平成27年度（2015年度）より登録を開始し、令和3年度末までの登録数は162店舗（累計）です。

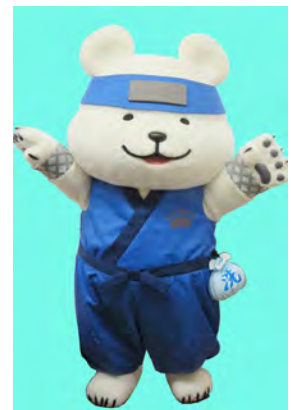


オリジナル啓発ボード

9 手洗い・うがい普及啓発事業

幼少の頃から生活習慣として正しい手洗い・うがいの方法をも身につけてもらい、食中毒・感染症の予防と食育を推進するために、平成23年度（2011年度）に札幌市オリジナルの「しろくま忍者の手洗いソング」を作成し、市内ほぼすべての幼児教育施設（市立・私立保育園及び幼稚園）にCD・DVDを配布し、普及に取り組んできました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から業務を縮小していますが、着ぐるみや手洗いソングの歌詞に基づいて作成した紙芝居等も活用し、幼稚園等と連携した手洗い教室は、3回、延べ96名の園児らを対象に開催しました。



しろくま忍者



第3 各取組事項の実施結果

I 誰もが食の安全の確保の主役となる街

1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

	主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)	事業実施内容				担当部局
		具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考	
	(1) 食品取扱施設の監視指導					
	① 重点監視対象施設に対する監視指導	食品の製造量や流通範囲等から重点的に監視する施設を選定し監視指導を実施	延べ17,375施設	影響あり	監視回数	保健福祉局
	② 夏期、年末における集中的な監視指導	夏期及び年末に、細菌及びウイルスによる食中毒の予防を目的に集中的な監視を実施	可能な範囲で実施	影響あり	監視回数	保健福祉局
	(2) 食品等検査の実施					
	① 市内製造・流通品の安全性の確認	市内製造・流通品を抜き取り、食中毒菌、残留農薬等の検査を実施	241検体	影響あり	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
	② 輸入食品の安全性の確認検査	市内に流通する輸入食品の食品添加物等の検査の実施	62検体 (上記①の内数)	影響あり	輸入食品抜き取り検査検体数	保健福祉局
	③ 食品衛生検査施設の業務管理の充実	検査施設における信頼性確保のため、試験品の取扱や各検査の記録等に関する内部点検や精度管理の実施	精度管理検査を実施	影響あり		保健福祉局
	④ 試験検査法の開発と改良	①衛生研究所において、検査法の改良や新たな項目を追加し、標準作業書(SOP)の新規作成や改訂を実施 ②市場検査施設において、検査法の改良等による標準作業書(SOP)の改訂を実施	①42件 ②5件 (微生物：5、 理化学：0)	影響あり		保健福祉局
	(3) 食中毒防止対策					
	① 腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策	腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターが特に発生しやすい夏場を想定し、食中毒の発生しやすい気象条件が予想される日に食中毒警報を発令し、市民及び食品等事業者に注意喚起（発令基準に合致した場合）	食中毒警報を15回 延べ44日間発令			保健福祉局
	② ノロウイルス対策	感染性胃腸炎の発生状況等を参考にノロウイルス食中毒注意報又は警報を発令し、市民及び食品等事業者に注意喚起（発令基準に合致した場合）	①2回延べ98日間発令 ②発令なし		発令期間 ①ノロウイルス食中毒注意報 ②ノロウイルス食中毒警報	保健福祉局
	③ 魚介類の寄生虫対策	魚介類の適切な取扱について指導	延べ90施設へ立入、延べ7,803施設に文書発送	影響あり		保健福祉局
	(4) 札幌市中央卸売市場における監視指導					
	① 市場の早期監視	中央卸売市場内の早期監視・指導	17,398件	影響あり	監視指導件数	保健福祉局
	② 市場周辺の監視	中央卸売市場周辺施設の監視・指導	152件	影響あり	監視指導件数	保健福祉局
	③ 市場流通食品の検査	中央卸売市場に流通する食品の食品添加物等の検査の実施	0検体	影響あり	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
	(5) ◎市内事業者の把握強化	食品関係事業者（農産物の一次加工事業者等）の把握	6,017件		営業届による把握数（累計）、令和3年6月1日から届出義務開始	保健福祉局
	(6) 大規模イベント対策	大型イベントにおける食品の安全を確保するために、監視指導を実施	大型イベントの開催なし	影響あり		保健福祉局 経済観光局
	(7) 市民相談対応	市民相談件数	821件	影響あり		保健福祉局
	(8) 事業者向け研修・講習会の実施	食品衛生に関する研修・講習会の実施	8回	影響あり	講習会実施回数	保健福祉局
	(9) 調査研究の推進	食の安全確保に係る調査や研究を推進	0件	影響あり	所内業務研究発表会発表テーマ数	保健福祉局
	(10) 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集	健康被害情報について、国や医療機関等と連携して情報収集	0件	影響あり	指定成分等含有食品による健康被害情報の届出数	保健福祉局
2	(1) 家畜伝染病対策に関する指導の徹底	北海道と連携して発生予防巡回指導等を行い、各種伝染病の感染状況等を把握するとともに、防疫思想の普及啓発を実施	52戸	影響あり	巡回指導実施戸数	経済観光局
	(2) 環境保全型農業の推進	化学肥料や化学農薬の適正使用や低減に係る啓発を実施	普及啓発を実施			経済観光局



主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部署	
		具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考		
3	(1)	○食品表示法施行に伴う適正表示の普及啓発	新食品表示基準に基づく表示方法等について、食品関係事業者に対して周知、啓発を実施	ホームページにより周知	影響あり	保健福祉局	
	(2)	○製造施設、大規模販売施設を中心とした表示の監視指導	製造施設の監視指導数/大規模販売施設の監視指導数	2,132件/1,236件	影響あり	保健福祉局	
	(3)	品質事項(原材料、原産地等)に関する指導	市内店舗等への調査や立入検査を実施	6回		市民文化局	
	(4)	衛生事項(アレルギー表示等)を中心とした監視指導の強化	表示に関する監視指導件数	23,927件	影響あり	保健福祉局	
	(5)	保健事項(栄養成分表示等)に関する指導	栄養成分表示の相談・指導を強化。健康保持増進効果の表示について虚偽・誇大にならないよう適切な指導	①17件 ②231件		①誇大表示の禁止に係る相談件数、 ②全相談件数	保健福祉局
	(6)	中小企業向け講習会の実施	表示に関する食品衛生講習会の実施	0件	影響あり	保健福祉局	
	(7)	関連機関との連携強化	国、北海道、札幌市関係部局等との連携強化	0回	影響あり	「食の安全及び食品表示監視等に関する協議会」出席回数	保健福祉局
4	(1)	◎広域連携協議会による連携強化	広域連携協議会において関係機関と連携強化	0回	影響あり		保健福祉局
	(2)	○国、北海道、関係団体等との連携強化	国、北海道、札幌市関係部局等との連携強化	15回(書面開催含む)	影響あり	国等が主催する会議への出席回数	保健福祉局
	(3)	国への協力要請と意見等の提出	国への協力要請と意見等の提出	該当なし			保健福祉局

2 事業者の自主的取組の促進

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部署	
		具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考		
1	(1)	◎HACCP制度化による衛生管理の徹底	HACCP制度化による衛生管理の徹底	26,763件	影響あり	監視指導件数	保健福祉局
	(2)	HACCPに関する認証制度の活用	【さっぽろHACCP】HACCPによる衛生管理に取り組む事業者を段階的に評価・認証するとともに、認証施設等の情報を消費者に発信し、HACCPの普及推進を図る。	361件	影響あり	さっぽろHACCPの認証施設数	保健福祉局
	(3)	○HACCP導入に向けた支援	食品関係事業者等を対象としたHACCP導入支援講習会の実施	13回	影響あり	実施回数	保健福祉局
	(4)	○HACCP導入に向けた人材の育成	食品衛生認証に取り組む札幌市内食関連企業に対して補助やセミナー等による普及啓発を実施	9件		補助件数	経済観光局
	(5)	HACCP推進に関する自治体間の連携	食品関係施設におけるHACCP指導者の育成に向けた養成講習会等の実施	実施なし	影響あり	実施回数	保健福祉局
2	(1)	さっぽろ食の安全・安心推進協定	さっぽろ食の安全・安心推進協定事業の推進	2件(511件)	影響あり	締結数(累計)	保健福祉局
	(2)	食品衛生優良施設等の表彰	衛生管理状況が他の模範となる施設、食品衛生の普及向上に顕著な功績のある個人を表彰。(保健所長、札幌市長、北海道知事及び厚生労働大臣による表彰)	開催なし	影響あり	表彰施設数 ①保健所長 ②市長表彰	保健福祉局
3	(1)	学校・保育所における給食の安全確保	「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づいて衛生面に配慮した調理を行うほか、調理従事者等への定期的な研修や食材の検収、検食等を実施	300校		全給食実施校	教育委員会
	(2)	学校・保育所における食物アレルギーへの対応	「札幌市保育所等給食管理運営指針」等に基づいて衛生面に配慮した食材の検収や調理、検食等を行うほか、調理従事者等への定期的な研修を実施	認可保育所等383施設、児童福祉施設7施設	影響あり	保育所等全施設	子ども未来局
			「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーを配慮した対応を実施	275校		除去食等対応が必要な全学校	教育委員会
(3)	中央卸売市場における食の安全確保	品質管理を徹底する。 I-1-1-(4)参照	品質管理を徹底	—	影響あり	マニュアルの整備	経済観光局 保健福祉局



3 危機管理体制の強化・充実

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)	事業実施内容				担当部局	
	具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考		
1	(1) 危機管理体制の強化	北海道及び政令等4市食中毒合同対策会議の開催	開催		保健福祉局	
	(2) 食品の安全確保に係わる人材の養成	最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への参加等により食品衛生監視員の人材養成に努める。	2人	影響あり	研修会等への派遣人数	保健福祉局
	(3) 健康危機管理シミュレーション訓練の実施	健康危機管理シミュレーション訓練の実施	開催なし	影響あり	実施回数	保健福祉局
2	自主回収報告制度の推進 (主な事業等記載なし)	事業者が自主回収を行った場合、札幌市への報告を義務付ける制度	1件	影響あり	報告件数	保健福祉局
3	(1) 違反食品等に係る公表と勧告	違反食品等に関する行政処分を行った場合、健康被害発生のおそれがある場合に市民に公表する。関係法令が適用できず重大な健康被害が発生する恐れがある場合、必要な措置を講ずるよう勧告する。	該当事案なし			保健福祉局
	(2) 緊急時のモニタリング体制の整備・継続	緊急時における食品等の放射線モニタリング実施要領に基づく体制整備	整備済		学校給食食材の放射性物質検査の実施	保健福祉局 教育委員会 危機管理対策室
4	◎災害発生時における食の安全確保対策	災害時の食品安全確保対策マニュアル等の関係マニュアルの整備	ホームページによる普及を実施	影響あり		保健福祉局

4 食品等の安全性に関する学習

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)	事業実施内容				担当部局		
	具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考			
1	(1) 市民向け出前講座等の実施	出前講座・講習会の実施	3回	影響あり		保健福祉局	
	(2) 消費生活講座等の実施	消費生活講座、体験テスト講座を開催する等し、消費生活知識の習得を図る。	7回(96人)	影響あり	講座回数(受講者数)	市民文化局	
	(3) 子ども向け食中毒予防啓発の実施	食中毒・感染症予防と食育の推進のため、正しい手洗いの方法の啓発	3回(96人)	影響あり	手洗い教室回数(参加人数)	保健福祉局	
			子育て支援総合センター1施設、認可保育所等383施設		保育所等全施設	子ども未来局	
	(4) 子ども向け体験学習会の開催	「子ども食品Gメン体験事業」の実施	開催なし	影響あり	300校	全給食実施校	教育委員会
	(5) 学校・保育所等における学習	保育所等で発行する「給食だより」等や、保育所・子育て支援センターの食育講座等を活用して、食品の安全に関する情報を発信	子育て支援総合センター1施設、認可保育所等383施設	影響あり	保育所等全施設	子ども未来局	
(6) 学生との連携による事業の実施	食品の衛生的な取扱いに関する学習、給食だよりを活用した情報発信の実施	300校		全給食実施校	教育委員会		
2	(1) さっぽろ食スタイル推進事業	食育推進ボランティア(大学生等)の活用(食の安全・安心モニター事業への参加)	開催なし	影響あり	モニター事業参加者数	保健福祉局	
	(2) さっぽろ食スタイル推進事業	「さっぽろ食スタイル」レシピの配布、パネル展、料理教室等の実施	教室等276回(2,495人) 資料配布465回(15,993人)	影響あり	実施回数(参加者数)	保健福祉局	
	(3) 食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員養成講座の開催	6回(45人)	影響あり		保健福祉局	
	(4) 離乳期講習会、親子料理教室	離乳期講習会、親子料理教室の開催	①45回(226人) ②開催なし	影響あり	①離乳期講習会 ②親子料理教室	保健福祉局	
	(5) さっぽろ学校給食フードリサイクル	給食調理の過程で出る調理くずや残食を堆肥化し、生産者がその堆肥を利用して作物を栽培し、その作物を給食の食材に利用するフードリサイクルの実施	300校		全給食実施校	教育委員会	
	(6) 保育所における食育講座	健康増進や「さっぽろ食スタイル」推進に係るレシピの配布等の情報発信。食育講座の開催	子育て支援総合センター1施設、認可保育所等383施設		保育所等全施設	子ども未来局	
3	(1) 学校・保育所等における学習(再掲)	I-4-1-(5)参照	—	—	—	子ども未来局 教育委員会	
	(2) 食の安全・安心モニター制度	さっぽろ食の安全・安心モニター制度の実施	開催なし	影響あり		保健福祉局	
4	(1) 食生活改善推進員養成講座(再掲)	I-4-2-(2)参照	—	—	—	保健福祉局	
	(2) 学習意欲を高める仕組みづくり	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	開催なし	影響あり		保健福祉局	
	(3) ボランティアとの連携	親子料理教室等を開催し、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動を実施	90回	影響あり		保健福祉局	
(3) ◎適切な期限管理等による食品ロス削減の啓発	食の安全確保を図りながら、食品ロス削減の啓発を実施	各種媒体を活用したキャンペーンを実施	影響あり		環境局		



II 食の安心と魅力あふれる街

1 相互理解の促進

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)	事業実施内容				担当部局	
	具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考		
1	(1) ホームページや情報誌等による 情報提供	ホームページにおいて食中毒発生状況や 自主回収の報告など食品衛生に関する情 報を幅広く公開する。また「キッチンメー ル」などの紙面媒体を用いた情報提供を 実施	①継続実施 ②発行なし ③バス広告 実施 ④雑誌広告 実施	影響あり	①ホームページ作成 ②キッチンメール ③中央バス ④poroco	保健福祉局
	(2) 事業者等との連携による情報提 供	協定締結事業者を始め、民間や地域の協 力を得ながら食品衛生情報誌等を市民に 身近な場所から配布し、認知向上を図る。	実施なし	影響あり	スーパー等へのキ ッチンメールの配 架数	保健福祉局
	(3) 食のイベント、展示等による情 報提供	「食の安全・安心」をテーマにしたイベ ントの開催	開催なし	影響あり	イベント開催数	保健福祉局
		大型イベント等を活用した食の安全・安 心に係るPRの実施	実施なし	影響あり		市民文化局
		消費者センターの展示コーナーを活用 し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情 報を提供	1回		食に関連するテ マの展示回数	市民文化局
	(4) ◎大型商業施設を活用した情報 発信	大型商業施設等と連携した、啓発事業の 実施	1件	影響あり		保健福祉局
(5) 給食等における情報提供(再掲)	I-4-1-(5) 参照	—	—	—	子ども未来局 教育委員会	
(6) 子どもを通じた家庭への情報提 供	食中毒予防方法や食品表示の見方など、 家庭で活用できる啓発物による家庭への 情報提供	実施なし	影響あり		保健福祉局	
		300校		全給食実施校	教育委員会	
2	「さっぽろ食の安全・安心推進 協定」の自主的な取組の公開	事業者のマイルール等の取組をガイドブ ックやホームページ、イベント等で広報	①継続周知 ②開催なし	影響あり	①ホームページで の広報状況、 ②イベント開催数	保健福祉局
3	(1) 意見交換会の開催	「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」 の実施	実施なし	影響あり	実施回数(参加者 数)	保健福祉局
	(2) 市民・事業者の意見の反映	推進会議を開催し、食の安全・安心確保に 関する施策について調査審議	2回 (書面開催)	影響あり	会議開催数	保健福祉局
4	(1) 市民向け講座等による周知啓 発	市民向け講座等による表示制度の周知啓 発	3回(41人) 実施なし	影響あり	講座回数 (受講者数)	保健福祉局 市民文化局
	(2) アレルゲン(アレルギー原因食 品)等ピクトグラム(絵文字)の 普及	札幌市オリジナルのアレルギー原因食品 のピクトグラムの拡充、店頭POP表示や メニュー等を活用したアレルギーの情報 提供に関する普及啓発	ピクトグラムの整 備及びホームペー ジによる普及を実 施			保健福祉局



2 食産業・観光の振興への寄与

	主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)	事業実施内容			担当部署	
		具体的事業内容	実績・数値 令和3年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無		備考
1	○観光客向け施設、イベント対策	I-1-1-(6) 参照	—	—	保健福祉局 経済観光局	
2	さっぽろとれたてっこの推進	札幌の農業者が生産した農産物をブランドマークの表示を通じて消費者にPR	PRを実施	影響あり	経済観光局	
3	(1) 庁内施策を視野に入れた食のブランド力向上	札幌の食の付加価値向上を視野に入れ、「食の安全・安心おもてなしの店推進事業」や、イベント等への出店などによるPRを実施	①0件(162件) ②開催なし	影響あり	①食の安全・安心おもてなしの店新規登録数(累計)、 ②イベント開催数	保健福祉局
	(2) ◎観光客向け施設、イベントにおけるアレルギー情報・外国語対策	観光客向け施設やイベント開催時等に、食品に含まれるアレルギーの情報や多言語対応したメニュー情報の提供	飲食を伴うイベントの開催なし ホームページによる普及を実施	影響あり		経済観光局 保健福祉局
	(3) ○食の安全・安心おもてなしの店推進事業	食品衛生優良施設のうち、アレルギー物質や栄養成分の表示、禁煙、メニューの外国語表記など、進んだ取組を実施している施設を登録・周知	0件(162件)	影響あり	食の安全・安心おもてなしの店新規登録数(累計)	保健福祉局 経済観光局
	(4) アレルギー(アレルギー原因食品)等ピクトグラム(絵文字)の普及(再掲)	II-1-4-(2) 参照	—	—	—	保健福祉局
4	(1) 地元企業との連携・協働	I-2-2-(1)、I-4-1-(4)、II-1-1-(3)、II-1-3-(1) 参照	—	—	—	保健福祉局
	(2) 中小企業の経営基盤強化への支援	①新商品開発に取り組む札幌市内食関連企業に対し補助を実施。 ②海外への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援。 ③国内への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援。	①7件 ②21回 ③18回	影響あり	①補助件数 ②③開催数	経済観光局
5	多様な媒体を活用した効果的な広報の推進	広報媒体を活用して効果的に発信し、市民への認知度を高める。	①3回 ②1回 ③10回 ④7回 ⑤5回 ⑥1回		広報媒体の活用回数 ①広報誌、②広報番組、③地デジ・アプリ、④イベント冊子、⑤LINE、⑥広報動画・広報漫画	総務局
		I-4-4-(1) 参照	—	—	—	保健福祉局

.....

【問い合わせ先】

●札幌市保健所

食の安全推進課 : 中央区大通西 19 丁目WEST19 3階 TEL 622-5170
広域食品監視センター : 中央区北 12 条西 20 丁目 TEL 641-0635
札幌市中央卸売市場青果棟 3階

●区保健センター健康・子ども課

中央 : 中央区大通西 2 丁目 9 TEL 205-3356
北 : 北区北 25 条西 6 丁目 TEL 757-1183
東 : 東区北 10 条東 7 丁目 TEL 711-3213
白石 : 白石区南郷通 1 丁目南 8 TEL 862-1883
厚別 : 厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 TEL 895-5921
豊平 : 豊平区平岸 6 条 10 丁目 TEL 822-2478
清田 : 清田区平岡 1 条 1 丁目 TEL 889-2408
南 : 南区真駒内幸町 1 丁目 TEL 581-5213
西 : 西区琴似 2 条 7 丁目 TEL 621-4247
手稲 : 手稲区前田 1 条 11 丁目 TEL 688-8598

.....

●札幌市食の安全ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/>

SAPPORO



さっぽろ市
01-F06-22-1804
R4-1-121